# 現代中国の教育(I)

### --- 教育普及の政治過程 ---

# 小 林 文 男

#### はじめに

現代中国の教育を考える場合,第1に問題となるのは膨大な教育対象(人口)である。1949年,中華人民共和国成立の年に約5億4800万といわれた人口は,1953年の全国人口センサスでは5億7000万をこえていることが明らかにされ,1957年末では約6億3600万(本土人口のみ),今日では約7億6000万と推計される(注1)。さらにくわえて自然増加率が急激に上昇,1953年当時で自然増加率2%と発表されている。その後,確実なデータが公表されていないが,衛生諸手段の普及・向上に伴う死亡率の低下と産児制限の不徹底から推して,人口増加の傾向は今後まだ当分続くものとみなければなるまい。

そこで問題は、この7億という世界総人口の4分の1になんなんとする膨大な数の人間が、どの程度までその知的・生産的能力を高められるかが今後の中国の社会主義建設=共産主義へのステップをどれだけ短縮できるかにかかわる重要な課題になるであろうこと(またなっている)はまちがいない。すでに1958年段階で小学校の普及率が95%をこえ、文盲も基本的に一掃されたといわれる。したがって、かれらがすべて高度の教養と知的水準をもち、社会主義思想で武装したあかつきの中国の生産力の巨大さは、その国土の広大さと潜在する資源の豊富さとあいまって、おそらく想像を絶したものになるであろう。

つぎの表によっても明らかなように、いわゆる 人民公社期=1958年段階を契機として教育の普及 ・発展は異常なスピードでのびている。また、文 盲の一掃も1957年までの緩慢なテンポに比して 1958年には急激な上昇を示している。この段階を 中国では教育革命とよんでいるが、まさにそうで あろう。これはいかなる要因によるのか、さらに 1957年までの段階、いいかえれば第1次5カ年計 画の段階までの教育普及は、なにゆえにこうもた ちおくれていたのか。

本稿では、それを問題にしたい。と同時に、「一 第二白」(注2) (「一に貧窮、二に白紙」の意で、経済的 文化的にひじょうにたちおくれていた中国の状態をいっ たもの) に特徴づけられた現実から出発した中国 が、いかにして上記の可能性を開発しようとして いるか、その手段・方法は何か、を中国共産党の 教育思想・論理・実践を分析することによって、 今後の中国教育の展望を試みたい。

第1表 各級学校学生・生徒数 (単位: 万人)

	大学高専	中 等 専門学校	高校・中学	小学校
解放前最高年	15.5	38.3	149.6	2,368.3
1949	11.7	22.9	103.9	2,439.1
1950	13.7	25.7	130.5	2,892.4
1951	15.3	38.3	156.8	4,315.4
1 9 5 2	19.1	63.6	249.0	5,110.0
1 9 5 3	21.2	66.8	293.3	5,166.4
1 9 5 4	25.3	60.8	358.7	5,211.8
1 9 5 5	28.8	53.7	390.0	5,312.6
1 9 5 6	40.3	81.2	516.5	6,346.4
1 9 5 7	44.1	77.8	628.1	6,427.9
1 9 5 8	66.0	147.0	852.0	8,640.0

(出所) 中国国家統計局,『偉大的十年』。

学 校 数 学 1957年 生 数 1957年 を100と 学校の種類 を100と 1957 1958 1958 した比 1957 した比 全 校 日 制 490,000 950,000 173 63,000,000 143 普大中 诵 92,000 118,000 946 7,200,000 212 専校 615 600 1,408 450,000 180 6,000 数倍 774,000 321 半労半学· 340,000 約 約20,000,000 5,000 610,000 1,500,000 " 3,000 " 90,000 1,776,000 4,000,000 225 680,000 5,420,000 " " 31,000,000 570

第2表 人民公社期における教育の発展

(出所) 中国研究所,『現代中国事典』。

-クル,補習班

第 3 表 1949~58年文盲除去数.

(単位:万人)

230

800,000

25,000,000

年	三 次	1949	1950	. 1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958
贸	去数	65.7	137.2	137.5	65.6	295.4	263.7	367.8	743.4	720.8	4,000.0

(出所) 前掲『偉大的十年』。

技術サー

(注1) 1949, 53, 57年の数字は『1964人民手冊』 (大公報社, 1964年10月)を参照, 1964年の数字は 『新中国年鑑』(中国研究所編, 1965年4月)の推定 数字。

(注2) 毛沢東,「介紹一個合作社」,『紅旗』,第1号,1958年。

## I 第1次5ヵ年計画期・中国教育の 思想と現実

#### 1. 教育政策の低迷と矛盾――初期の政策

社会主義国家のあるべき 教育のヴィジョンは,マルクスもいうように,教育を生産的労働に結びつけ,それによって全面的に発達した人間を育成することにある。『共産党宣言』のなかの社会発展を跡づけた10項目の最後にも,このことは明記されている(注3)。しかし,建国から経済回復期を経,第1次5カ年計画期を含むほぼ10年間の中国の,いわば初期の教育にあっては,この社会主義の教

育原則の実施は無視されていた。というより,実施するには原則の育つ条件も基盤もなかった。全人口の80%におよぶ文盲,低い就学率,人材・教師の絶対量不足,科学技術水準のたちおくれ,文化教育諸手段の貧弱さ,さらに100年来の半封建・半植民地的残滓の大衆呪縛,等々。それらは低い生産力に制約された国民所得の低水準に災いされ,根本的変革までには相当長期の日時を要すると考えられた。

1,090,000

中国共産党が大陸における権力を掌握した1949年末の主要工業生産額は,第4表に示したように,旧中国最高の年に比べて大幅にダウンしている。これによると主要工業生産が旧中国ピークの年に追いつくには4年かかっていることになり,農業においても同様で穀物生産で4年,綿花で3年かかっている(第5表)。教育が一つの社会現象であ

る以上、その国の生産力によって大きく左右され ざるをえないことはいうをまたない。しかも、上 **ポ**した生産力水準のもとでは、 当然国民所得は少 なく、生活は苦しい。ある統計によると、第1次 5カ年計画の最後の年1957年にいたっても、中国 の労働者1人当たり年間平均賃金は636元 (月平均 53元), 農民の1人当たり収入は1956年で年額66元 (月平均5.5元)といわれ、きわめて低い生活水準で あったことがわかる(注4)。 これでは, たとえ子供 を学校にいれたとしても容易なことではない。 こ のような 状態(つまり「一窮二白」の状態であろう) を根本的に改め, 急激に生産力を増大させるには, 4年関係を変えなくてはならない。しかし、 生産 関係を変えるにも 新しい生産関係を維持するにし ても、技術的・思想的にそれに応じた質の人間が 大量に必要であろうし、まずそれら基幹となる人 材の育成が何をおいても先決となる。

しかし、1953年にいたるまでの、中国共産党と 政府教育行政指導部が立案した教育計画とその政 策遂行は、国家の生産力の現実に適合しない、そ れを無視した教育機会均等・拡大の実施であった。

その方策は教育対象の拡大を意図する学校教育体系の整備が第1,第2に教育対象の成分(階級構成)を変化させる条件の整備であり、その過程で文盲の一掃を意図したものである。第1の方策を保証するものとして、1951年10月、当時の政務院(現在の国務院=内閣)は新しい教育制度を公布

第5表 1949~55年穀物綿花生産高(単位:100万トン)

年 度	榖	物	綿	花
1 9 3 6 1 9 4 9 1 9 5 0 1 9 5 1	1 5 1 1 1 3 1 4	3 2	0.	8 5 4 4 7 1 0 4
1 9 5 2 1 9 5 3 1 9 5 4 1 9 5 5	1 6 1 6 1 7 1 8	7 0	1. 1.	3 0 1 8 0 7 5 2

(出所) 第4表に同じ。

し(「学制改革に関する決定」),都市・農村をとわず各地に「5年一貫制」の小学校設置を指示している。また、第2の方策を制度的に保証する措置としては、労働者・農民速成中学(修学年限3~4年で、普通の中学課程6年程度に相当する学力と資格をあたえる),人民大学(中共によってつくられた労農幹部養成大学、修業年限4~5年)など労働者・農民を優先する特殊学校の大量設置と人民助学金(奨学金)制度の確立がそれである。しかも、人民大学・速成中学とも学費・生活費は無償、現場の推薦で入学でき、学習期間中も、現職にある労働者であれば、現職時と同じ給与があたえられるというものであった。

この方策は成功し、各級学生の増加は急激に上昇し、1952年の時点ですでに各級学校とも旧中国最高の年(1943)の学生数をこえていることは第1表に示したとおりであり、教育対象の成分の変化つまり各級学生に占める労働者農民、およびその子弟の比重は、第6表のごとく漸次大きくなって

第 4 表 1949~52年, 主 要 工 業 生 産 高

:	電 (100万KWH)	石 炭 (100万トン)	銑 鉄 (100万トン)	鋼 材 (1000トン)	セメント (1000トン)	綿 糸 (1000俵)	綿 布 (100万反)	紙 (1000トン)
旧中国	5,950	61.9	1,800	923	2,290	2,447		165
1949 1950 1951 1952	4,310 4,570 5,780	31.0 40.9 50.8 63.5	246 969 1,415 1,900	158 605 894 1,349	660 1,410 2,490 2,860	1,803 2,416 2,685 3,618	36.5 56.2 71.9 111.6	108 140 241 372

(出所) Solomon Adler, The Chinese Economy, 本橋渥訳, 『中国の経済』, 岩波書店, 1958。

いる。

第6表 労農子弟の学生総数に占める比重 (%)

	大学高専	中 等 専門学校	高校・中学
$egin{array}{cccc} 1 & 9 & 5 & 1 \\ 1 & 9 & 5 & 2 \\ 1 & 9 & 5 & 4 \\ 1 & 9 & 5 & 5 \end{array}$	19.1 20.5 29.0	56.6 57.1 58.8 62.0	51.3 56.1 60.7 62.2
1 9 5 6 1 9 5 7 1 9 5 8	34.1 36.3 48.0	64.1 66.6 77.0	66.0 69.1 75.2

(出所) 中国国家統計局,『偉大的十年』。

このような方策が教育機会を拡大 (education for all) し、広範な人民層に受益を保障するであろうこ とは想像にかたくはないし、第2の方策にしても 社会主義的ウクラード建設に 不可避的に機能する ものである以上、まったく正しい政策であったこ とは確かである。しかし、 前述の低次の生産力が 急激に増大しない以上、また教育に対して莫大な 額の国家投資がなされない以上、 新学制の発展を 推進させる物的保証は何一つない。農村・都市を とわず、たとえ5年制の小学としても、全国一律 に公立を設けたとして、 施設・資材もさることな がら教師の絶対数をどうまかなうのか。 第1次5 カ年計画期における基幹要員養成計画のうち, 小 中学教員の養成はわずか36万0500人である。 高等 師範の13万0700人を合わせても50万にすぎない (注5)。50万の教員で膨大な教育人口を処理できる ものではない。しかも問題の国家投資は、1952年 で2.8億元, 1953年で6.2億元で, 全国家投資総額 に占める比重は、それぞれ6.4%、7.8%にすぎな い。衛生・福祉など関連投資を加えても10%にな るかならぬかである(注6)。 同時期の日本の教育予 算の比重と比べてみると、 中国は日本の半分にみ たない<sup>(注7)</sup>。

当然, そこに矛盾がおこる。しかも, 第1次5 カ年計画を予定どおり遂行するには 基幹要員の養

成を急がねばならぬ。 教育機会の拡大と労働者・ 農民優先教育を謳った初期の教育政策の実行は、 一頓挫をきたした。「5年一貫制」新学制の停止 (1953年12月), 労働者・農民速成中学の学生募集の 停止(1955年7月), と初期の教育方策は徐々に後退 していく。事実、第1表を仔細に見ていくと、旧 中国のピークをこえた1952年ごろから、 高等教育 機関は別として、各級学生の増加率はそれ以前の 発展進度に比べて、 漸次上がっているとはいえ、 1953, 54, 55年と、ほぼ横ばいの状態を示してい ることがわかる。また、文盲除去にしても全体と してこの時期は あまり成果が上がっていないし, 1952年次には むしろ1949年よりも下がっている。 文盲除去の成果が少ないということは、 文盲対策 を主とする業余教育機関が 少なかったということ になる。

「5年一貫制」新学制を 停止した政務院指示は 「わが国の経済発展が不均衡なことから, 小学教 育の発展も均衡がとれていない。 全国の小学校の 画一整備が要求されたとしても それは不可能なこ とである」として、暗に教育行政指導における主 観主義を認めているが、これは単に教育行政指導 における主観主義ではなく、 基本的には生産力と 生産関係の矛盾、その教育における反映である。 教育政策はこの指示を契機に新たな転換,とい うより本来, この時期の中国教育が必然的に歩ま ねばならぬルールにかえるのである。 そのルール とは、重工業優先施策に応じた基幹要員の育成を 重点とした特殊技術教育の重視, 都市・鉱工業地 帯住民とその子弟教育の強化である。 つまり、農 村よりも都市を、軽工業よりも重工業を、小中学 教育よりも大学高専を, 優先する教育計画の実施 である。このルールからは、たとえば小学校は有 料でも大学は無償と助学金、農村の文盲一掃対策

よりも都市の職工技術教育の重視という, 重点的 な予算配分がきまってくる。 いいかえれば, 労働 者は厚遇され農民は 冷遇される教育過程の出現である。

こうした政策の転換が、転換以前教育の受益者であった人民、とくに5億の農民大衆の教育要求の増大とのあいだに、新たなギャップ・矛盾をうむのは必然であろう。中国共産党はそれにどう対処したか。次節以下では、新たな矛盾の存在形態とそれに対する中国共産党の矛盾の論理を見ていく。

#### 2. 政策の転換と新たな内部矛盾

前記新学制停止の「指示」および当時の教育部長(文部大臣に当たる)張溪若が第1回全国人民代表大会第2次会議で明らかにしている教育政策転換の方針は(注8)、いままで見てきたことからわかるように、都市と農村の教育機会の不均等発展を意識的に拡大することであった。具体的には、子弟(中小学生)の進学を規制し、制限をくわえることであった。

「指示」は「今後、相当長期にわたり、小学生は卒業後、主として生産労働に参加するのであり、中学に進学するのはごく一部分でしかありえない」といい、張溪若報告では「今後、相当長期にわたって、国家の初級中学・高級小学卒業生に対する基本政策は、少数のものを進学させるほかは、主要部分はその一部を工業生産に従事させ、大部分は農業生産、とくに積極的に農業協同化運動に参加させるよう組織することにある……」といっている。いうまでもなく、「一部のもの」「少数のもの」とは都市・工鉱業地帯の青少年をいい、「大部分」とは広大な国土の大部分を占める農村の青少年であり、成人文盲を指している。そして、これら一連の方針の提示と前後して、1955年7月には

第1次5カ年計画期・基幹要員養成計画が公表されている(第7表)。一見して工科系が群を抜く大きな比重を占めているのは、重工業を主軸とした計画経済体制のもとでは教育もまたそれに従属せざるをえないことを示すものであろう。ちょうど、それはネップ期のソビエト政権がそうであったように、プロレタリア独裁の一形態であり、後進国が急速に体制変革をすすめるうえでの教育法則でもあろうか。

しかし、同じ人民を一国内において、一方(小 数) は教育の利益にあずからせ,他方 (大多数) は 疎外し労働にたずさわらせることは、 それが社会 主義への過渡期の必然的な法則であり、 客観的に は正しいと判断されても、 人民内部での対立・葛 藤・矛盾は深まるばかりであり、 疎外される側か らいえば、中国共産党の政策は社会主義でも共産 主義でもない、というもう一つの論理が形成され る。したがって、前者の論理が後者の論理の「誤 り」をつき、それを説得するには、説得しうるに 足る事実を示し、学校教育とは一応別な範疇での 教育と教育工作が必要となる。 だが、それに対す る中国共産党の工作と論理は、「日常の教育では、 卒業後どのようにして 進学すべきかを一方的に強 調すべきではなく、卒業後どのように生産労働に 従事するかを強調すべきであって、 生徒の労働を 熱愛する気持や考えかたと 労働習慣とを養成する ようにつとめ、一部の生徒に現在みられる肉体労 働蔑視の傾向を克服していかねばならない。 と同 時に、この道理を人民大衆にむかってはっきりと 説明することが必要である。 今後は,各級人民政 府および小学教師の全員が人民大衆と学生にむか って、このための宣伝教育工作を行なわなければ ならない」(前記「指示」)というものであり、「政 府はこれら青少年(注:政策転換により進学不能と

### 第7表 基幹要員養成計画

A高等教育機関

			. 14 195 194						
専	門別		5年間に 募集する 新入生	各 科 別 百 分 比	5年間の 卒業生数	各科別百分比	1957年の 在学生数	各科別百分比	1957年在学生数 の対1952年比 (1952を100)
工農財政衛	<b>利</b> 补 治 治	<b>斗木圣去</b> 主	214,600 41,800 16,400 10,600 57,600	39.0 7.7 3.0 2.0 10.6	94,900 18,800 25,500 4,800 26,600	33.6 6.6 9.0 1.7 9.4	177,600 37,200 12,700 9,300 54,800	40.9 8.5 2.9 2.1 12.6	266.8 240.7 57.9 242.3 221.4
体理文師芸	不不	<b>与斗斗</b>	6,000 32,600 29,300 130,700 3,700	1.1 6.0 5.4 24.0 0.7	2,800 13,800 21,600 70,400 3,800	1.0 4.9 7.6 24.9 1.3	3,600 27,100 20,400 89,000 2,900	0.8 6.2 4.7 20.5 0.7	1,107.7 283.4 150.9 282.0 79.3
合	計	· .	543,300	100.0	283,000	100.0	434,600	100.0	227.4

#### B 中等専門教育機関

専	門別	5年間に 募集する 新入生	各 科 別 百 分 比	5年間の 卒業生数	各科別百分比	1957年の 在学生数	各科別百分比	1957年在学生数 の対1952年比 (1952を100)
工農財師	科林経範	346,300 121,600 51,000 360,500	34.4 12.1 5.1 35.8	186,400 82,900 52,700 465,500	21.0 9.3 5.9 52.4	244,000 98,800 33,300 218,500	36.3 14.7 5.0 32.5	219.0 148.3 63.7 63.3
衛体芸	生育術	118,500 4,100 3,700	11.8 0.4 0.4	98,700 1,800 1,300	11.1 0.1 0.2	70,900 3,500 2,800	10.6 0.5 0.4	119.3 385.1
合	計	1,005,700	100.0	888,300	100.0	671,800	100.0	105.6

(出所) 文部省調查局監修,『中華人民共和国教育法令』。

なった中・小学卒業生)の境遇に深い関心をよせている。しかし、一部の学生と父兄がいちずに政府にたより、この問題の処理・方策が万事政府のきりもりでまかなえるよう、政府をあてにしているようだが、その考え方は誤っており、実際的でなく、またとうていできない相談である」(前記張溪若報告)というだけのものだった。

要するに「学校へ行くだけが社会主義の教育ではなく、労働に参加すること、労働の神聖さ、その意義を自覚することこそが大切であり、正しいのだ」という論理であった。事態は、しかし、以上の論理では説得できぬほど悪化し、深刻化していたのである。そして、そのことは張部長自身も認めていることであった。かれは前記報告の冒頭で

こうもいっている。「ここ数年,新学年をひかえた夏休みには,小・中学卒業生の進学と生産労働参加の問題をめぐって,世上,かなり緊張した状況がうまれた。今年の状況も,相当に深刻である。」ところで,教育政策の転換がなにゆえに,これほどの矛盾をよび,農民のあいだに深刻な疎外感をもたせたのであろうか。疎外を疎外と感じる自覚なしには,疎外からの解放はありえない。旧中国の農民にそれがあったであろうか。否である。旧中国の農民には,魯迅描くところの「阿Q」的性格に象徴されるあきらめと迎合の意識しか存在しなかった。したがって,疎外を疎外と感じる人間,教育と文化を渇望する人間が存在するというからには,そうした人間にさせた要因があるはず

である。その要因は、なんといっても、いま現実 に疎外をくわえている当の加害者であるべき党の 数年前までの教育機会均等政策に求められるべき であろう。短期間とはいいながら、ひとたび教育 の恩恵をうけた農民は、教育の、文化知識をもつ ことの意味の重大さを知っていたのである。 もち ろん、もう一面では農民の二重性の反映として、 知識をもっていることの現実的利益ということへ の敏感な反応の面もあったであろう。

というのは、折から農業集団化の発展テンポが 早められようとしていた時期であり、1955年7月 には、毛沢東の「農業協同化の問題について」が 発表されている。集団化に伴って農村では、どの 郷・村でも一定の技術的・文化的水準が 必要不可 欠の条件となる。 たとえば具体的には、それぞれ の労働日を記帳し計算するという 最低の文化活動 が要求されてくる。最低限自分の名前だけでも書 けなくてはならない。ところが少数のもの、都市の 学校をでたもの、 あるいは都市から派遣されて協 同組合の指導に当たる中国共産党の幹部は、 読み 書き・計算ができ、生産物を供出する農民のほうは できない, と仮定した場合, 農民は幹部を, 組織 (党) を絶対的に信頼しない以上, そこにフリクシ ョンが起こることは容易に想像できる。 しかも, 一方は過酷な労働を続けているのに、 他方は文字 の読み書き、ソロバンができ、 そのうえ知識も豊 富だというだけで「手をよごさない生活」ができ る。

この関係における農民の「よき生活」イコール 文化知識の習得, という単純な理屈とあこがれは 否定しようもない。この時期の農民はいまだすぐ れて現実的だったのである。そして, 自分の時代 にそういう生活ができなければ, せめて自分の子 弟だけでも, と考える。しかし, そこにも隘路が ある。小学校をだした子供を中学校に進学させようとすると、中学は都会にしかない。都会へやるには金がかかるし、そのうえ小・中学生の進学コントロールという政府の政策がある。教育への渇望がみたされないことへの不満は、たしかに張報告が指摘しているように、労働の忌避、肉体労働に対する蔑視感、軽視思想を助長したであろうし、それが長じては都会に対する劣等感、労働者からの疎外感、さらに党と国家の政策に対する不満・疑心暗鬼を生ぜしめ、すでに1953年から1954年ごろに、ある農村では子供たちのあいだに、「一工・二干・三教員(工は工人・労働者、干は幹の略字で幹部をさす)、死んでも百姓にだけは……」ということばがゆきわたっていたともいう(注9)。

また、各地で現に在学している小・中学生が大量に中途退学・休学の現象を示すのもこの時期である。湖南・江蘇・河北・河南・吉林・黒竜江・福建など7省189校の中学についての不完全統計では、1956年1月から2月までに退学・休学した生徒総数は9499人。遼寧省の39の県および市では、1955年後半から1956年3月までに8300人に達している。小学校についてはいっそうはげしく、広西省の統計では1955年の小学校在籍者総数は1953年のそれより24万人減少し、黒竜江省では同年1月から2月25日までに退学した生徒数12万人以上、同省の全小学生総数の10%に及んでいる(は10)。

こうした現象は、前述したように「文化」と労働を対立的にとらえる農民大衆のリアリズムからきており、どうせ小学校を出しても上級の学校へは進学できず「よい生活」は望むべくもない以上、労働力不足の折から中途で止めさせたほうが得策だという父兄の意識から派生したものである。

事態は深刻であった。こうした現象がすすむと, 農村教育の問題ではなく, ところによっては協同 組合の崩壊の危険さえ起こりかねない。 この間の 事情の一端を 江蘇省の党委員会のある責任者は 「進学要求と労働参加をめぐる矛盾は、 内部矛盾 と敵対矛盾の同時存在」 (注11) であった、と述懐し ている。

それだけに,原則論ではなしに,「文化」と「労働」を対立的にとらえている農民大衆の考えを,事実をもって説得する具体的な方法と工作が待たれたが,1956年前半までには前記張報告以上に説得力ある論理は示されていない。そればかりか,1956年1月に党中央によって提案された「1956~67年・全国農業発展要綱」(草案)においてすら,農村教育の普及方針については主として,「7年または12年間に小学校の義務教育」(注12)化を推進するとあるだけで,中等教育についてはなんら言及していない。

### 3. 「上からの政策」から「下からの政策」へ の転化と発展

以上、 概観してきたように第1次5カ年計画の 始まった1953年から「農業発展要綱」草案が提示 される1956年までは、中国の農村においては人民 の教育文化要求と生産力との矛盾が 激化した過程 であった。しかし一方、前述した毛報告に触発さ れた農村の社会主義体制=協同化は 着々とすすめ られていた。 第8表によっても明らかなように, 1956年には協同組合に加入した農家数は全農家数 の96.3%を占め、そのほとんどが高級組合である。 協同化と教育とが きり離せない関係にあることは 前節で見たとおりである。 とすれば, これはいか なる要因によるのだろうか。1955年から1956年に かけては、矛盾がもっとも激化した時期である。 それが反映して、毛報告があった1955年において も,協同化の比率は前年とあまり進んでいないし, 高級組合への移行は まったくなされていないので

ある。それが1956年になって飛躍的にのびていることは、生産力と生産関係のあいだになんらかの新しい要素、矛盾の緩和策がとられたと考えなくてはならない。それは何か?

第8表 農業協同化の進展

A 実数(単位: 万戸)

	農業協同組	互助組に		
	初級組合	高級組合	合 計	加入した農家数
1950 1951 1952 1953	187戸 1,588戸 5.7 27.3	32戸 30戸 0.2 0.2		2,100.0 4,536.4
$1954 \\ 1955 \\ 1956$	228,5 1,688.1 1,040.7	$1.2 \\ 4.0 \\ 10,742.2$	229.7 1,692.1 11,742.2	6,038.9

#### B 比率 (%)

	協同組織に加 入した農家の 全国農家数に 占める比率	農初	業級	協高	同級	組	合計	互助組
1950 1951 1952 1953	10.7 19.2 40.0 39.5		1.1				0.1	10.7 19.2 39.9 39.3
1954 1955 1956	60.3 64.9 96.3	14	.0 .2 .5	87	.8	14	2.0 4.2 5.3	58.3 50.7

(出所) 前掲『偉大的十年』。

それは政策の側から緩和策がとられたのではなく、主として農民自身の力による矛盾克服の方策進展による結果であった。具体的には、ヤミ学校、ヤミ中学の建設によるものである。ヤミ学校、つまり教育行政当局が正規の学校として公認していない学校は、一般に民営学校とよばれ(注13)、1955年後半から1956年、とくに1956年に著しく広範に普及した学校で、1957年一杯までつづくのである。硬化し教条化した教育行政指導と教育矛盾解決に具体的な方策をもたない政府の方針に反発し、農民大衆は自らの力で学校建設を始めたのである。民営学校は、地域によって呼称も一定せず、さまざまな変種をうんでいるが、ほぼ三つのタイプに

分けられる。

- (1) 脱靴 学校 公立の4年制小学を民営(経費の民衆負担)にし、それにより浮いた経費で高級学年(5,6年)を設置する。こうすると6年制の完全小学ができ、国庫負担は高級学年のみの安いものとなる。低学年をきり離すため「靴をぬぐ」とよんだ。
- (2) 戴帽子学校 (1)のタイプとは逆に、公立の4年制小学のうえに(中学の場合は完全小学のうえに) 民営で高級学年を設置するもの。「帽子をかぶった学校」とよび、中小学ともこのタイプがもっとも多い。
- (3) 安領学校 まったくの民営。教師だけは公立学校から招聘するタイプ。

しかし、ヤミ学校といわれながらも、このタイプの学校は1956年末には、ほぼ全国に波及している。ある研究によると(注14)、1957年の山西省の八つの県では2万4533人が民営小学に通っていたといわれ、その比重は8県合計の小学校在籍者の14.67%であった。また貴州省では1957年の小学生総数160万余のうち49万8000人が民営小学生であったし、甘粛省武山県では徹底した民営学校推進の結果、1953年の就学率18%から1957年の81%に上がっている。

中学校の場合、その比重はもっと大きい。1956年末の調査では、戴帽子中学は全国で2000校、半年後の1957年5月には3000校に及んでいる。 具体的な在学生徒数は不明だが、この数字は当時の公立初級中学数が全国で6000であったことから推して、校数にかぎっていえば全初級中学の3分の1を民営のヤミ中学が占めていたことになる(住15)。 農民の教育要求が主として、中学校への進学要求としてあらわれていたことは前節で見たとおりである。

農民自身の手によるこうしたヤミ学校の建設は 画期的な事業であり、一面では大衆の創意として 評価されよう。しかし、もう一面では、主観的意 図はどうあれ、客観的には政府の教育政策に公然 と対抗する性質の事業でもあった。したがって、 はじめのうち教育行政当局はその対策にとどまっている。1956年末から1957年にかけて教育専門紙 『教師報』には、戴帽子中学についての論評、その是非をめぐる討論が活発に展開されたし、1957年3月の第3次全国教育行政会議の主要テーマは これまた、戴帽子中学の是非であった。

農民の教育要求を体現したものとしての 戴帽子 中学は、教育行政指導を大きくゆすぶるのである。 しかし、党・政府がいかにこれをヤミ学校と呼 び、正規の学校ではないと否定しようとも、ヤミ 学校が存在する, という事実と必然性は否定しき れない。しかも、この種の学校形態が後述するよ うに、 大幅に国費を節約する性質を機能的にもっ ており、 さらに当面の協同化運動に不可欠な農業 技術面での需要をも初歩的に果たすとあってはこ れを認めざるをえない。第3次教育行政会議では, 賛否両論にわかれたが、 結局、いくつかの条件が 付けられたうえで(注16)、「とくに農村に適した中学 校の発展、 すなわち戴帽子中学の創設は、農村子 女の入学を便利にし、 そのうえ生産労働教育を推 進した。これはわが国の学校を労農大衆に開放し た新しい創造である」(注17)とされ、正規な学校と して公認されるのである。

ところで, 戴帽子中学の公認はそれが「公認」である以上, 公認した主体の側は従来の教育政策を転換したことになる。 あるいは転換とまでいかなくても, そこに「公認」にいたる論理的必然性がなくてはならない。 中国共産党はそれを, 教育矛盾深刻化の原因が主として, 教育政策転換の際

の大衆説得工作の欠如にあったとして反省・自己 批判する形で大衆に提示している。具体的には、 1956年9月の中国共産党8全大会で劉少奇はつぎ のようにいっている。「われわれの多くの国家機関 のなかには、上のほうに豪然と坐って、下級や大 衆の意見について何も知らず、下級や大衆の意見 をおさえつけ、大衆の生活に少しも関心をもたぬ ような官僚主義的現象が存在している」(注18)。

前節でふれたように、教育政策転換の際の大衆 説得工作は原則論に終始し、大衆の生活と要求に ねざした具体的方法は何一つ示されなかった。 劉 少奇はこのことを反省し、党の政策と政策過程の 論理が大衆に浸透する方法において 欠陥があった こと、つまり大衆への説得工作の方法において、 大衆路線を逸脱した状況が あったことを認めてい る。この報告は直接に教育行政指導の問題につい てふれてはいないが、教育矛盾激化の因をそこか ら推すと、それは政策遂行の示範者たるべき党員 が大衆の立場にたたず、硬化した論理を教条的に くりかえす「官僚主義的現象」にあったというこ とになる。

したがって、「わが党の指導機関は、人民大衆によく学び、人民大衆の批判と提案によく耳をかたむけ、人民大衆の実践を通じてわれわれの指導を点検し、われわれの誤りを改めなければならない」 (中国共産党8全大会政治決議)というのであった。

こうした中央の意図・自己批判の方針が反映して、教育行政会議における「公認」に導くのである。と同時に、「公認」にいたる積極的契機として、戴帽子をはじめ農村の民営中学が農業協同化の要求に応えうる機能をもっていたこと、国家経費を大幅に節約できること等の、政策の側からの現実的利益があったことも否定できない。

戴帽子中学の特色としては、 第1にそれが主と

して農民自身の教育費拠出と協同組合積立金からの若干の支出によって運営されていたから、まず何よりも国家経費の大幅節約と負担額の減少をもたらしていること。第2に、地区の党員、党幹部を教師(あるいは校長)として迎えることから、中国共産党の政治指導が生徒をメディアとして父兄に対し広くかつ容易なパイプ形成を促進したこと。第3に、子弟の進学に対する父母の要求をその地で満足させることによって、従来の不満を大きく解消させたこと等が挙げられる。

以上は、 政策の側にとっての利益であるが、同時に運営主体たる 農民・協同組合にとっても大きな福音をもたらしている。 すなわち、

(1) 生産との結びつきを密接にした。

民営学校はいくつかの協同組合という小地域・小集団を基礎につくられており、また農民自身の学校であるから、中央で決められた画一的、地域差を考えない学校暦にとらわれる必要がないから、地域の実情、生産の実情に応じた教育課程をもち、教授内容もすぐに生産に役だつようなカリキュラムを構成していた。学校によって地域によって農業技術課程(新式農具知識とか養畜知識などの伝授)の多様性を認めている。

(2) 協同組合の強化・発展に役だった。

学校はその地域ですぐに役だつ会計員・書記・ 記工員など協同組合に不可欠の人材をまかなえる ことになり、成人文盲の教育にも一役買えること になったから、生産性がひじょうにのびた。また 初歩的な農業技術の指導も可能になり、生産にも 直接従事することによって、労働力不足問題をも 初歩的に解決した。

こうした特色は、中国共産党の教育行政指導に とっても、またこれを創設した農民大衆にとって も、農村教育の将来、社会主義農村建設の方向を 一段と高い水準に向かわせることは必定である。 協同化過程は、これら学校の機能にささえられて 飛躍的に発展したのである。したがって、民営中 学公認にいたるまでの中国共産党の論理は、それ が民営中小学の発展過程において示されたかぎり において、この運動に触発されてだされたのであ ろう。疎外を疎外と意識し、それからの解放をひ たすら求めつづけ、民営学校の設立運動にまで発 展させた農民の英知とエネルギーは、ついに中国 共産党の教育政策を変更させるにいたったのであ る。これは「下からの政策」の推進といえる。

中国共産党は、この農民のエネルギーとそれに よってうみだされた新しい事物が 中国農村の構造 を根本的に変化させる重要な要因であるとし、 そ れの育成・発展・強化をめざす 政策の立案と実施 をつぎつぎと打ち出し、 同時にそれの理論化を試 みていく。1957年2月の毛沢東による「人民内部 矛盾」報告(注19)を思想的理論的基礎として、 同年 4月から始まる整風運動,農村人口に対する大規 模な社会主義運動, 勤工倹学運動という一連の政 治過程はそのことを示している。民営学校の問題 に即しては、1957年10月には「全国農業発展要 綱」(草案)が修正され、草案で問題にした教育文 化の項目が つぎのように書き変えられたことに注 目する必要がある。「1956年からはじめ、各地の状 況に応じて、それぞれ12年以内に、青年と壮年の なかの文盲を基本的に一掃する。 郷あるいは協同 組合は業余文化学校を設立し、農村の基層幹部と 農民の文化水準をいっそう高めるようにしなけれ ばならない。農村の学校経営には多種多様な形式 を採用すべきであり、 国家が学校を経営する以外 に大衆の集団的な学校経営を 大大的に提唱しなけ ればならないし、 個人による学校経営も許可し、 それによってしだいに 教育を普及しなければなら ない……」(傍点筆者)(注20)。

これを前記草案と比較し、相違点をあげると、 文盲一掃については草案が「5年または7年間」 とあるのに対し、修正草案では「12年以内」と変 わったこと、草案で「7年または12年間に小学校 の義務教育を普及する」とあったのを、修正草案 は削除し、新たに学校経営方式の多様性を認めた こと等であろう。

しかし、見落としてならないことは、教育政策 転換にいたらしめるほどの特色をもち、多くの利 点の創出と国費の大幅軽減を可能にしてきた民営 学校の財政基盤が、その多くを農民個々人の負担 に依存していたということである。いま、そのこ とに詳しくふれる余裕はないが、前述したように 年1人当たりの収入がわずか66元にもすぎぬ農民 が、いかに教育要求実現の代償であったとはい え、これを負担していたことは大きな犠牲であっ たことはまちがいない。このことは、民営学校の 発展それ自体も新たな矛盾をはらんでいたことを 示している。したがって、この解決は農村の生産 関係の根本的変革=人民公社化にまつよりしかた がなかった。

- (注3) マルクス,エンゲルス『共産党宣言』には,その10項目に「すべての児童の国家による無料教育。 現在の形態における児童の工場労働の廃止。教育と物質的生産との結合。その他」とある(『マルクス・エンゲルス選集』,第2巻,516ページ)。
- (注4) 譚慶林,「関干我国農民収入情況和生活水平的初歩研究」、『人民日報』、1957年5月5日および1958『中国年鑑』参照。
  - (注5) 第7表参照。
  - (注6) 中国国家統計局編,『偉大的十年』。
- (注7) 日本の教育費の比率は1952年で19.8%, 1953年で20.3%を占めている。文部省,『わが国の教育水準』。
- (注8) 第1回全国人民代表大会第2次会議における張溪君の報告(『人民日報』,1955年7月23日)。

- (注9)「山東省動員高小畢業生参加農業生産的初 歩経験」,『人民教育』,1954年4月号。
- (注10)「不譲中小学生中途輟学」,『人民日報』(社論),1956年3月26日。
- (注11) 江蘇省文教工作会議における江蘇省党委員会・陳光書記の報告(『教師報』,1958年1月17日)。
- (注12) 「農業発展要綱」(草案)第29項,『1956人民 手冊』,大公報社,613ページ。
- (注13) この期の民営学校はたしかに「ヤミ学校」にはちがいないが、中国革命の過程では日中戦争中およびその後の解放区において教育普及をはかったところでは、「民営公助」という方式でこの種の学校が多くつくられ、中国共産党の解放区政府も指導・援助していたことがある。したがって、こうした伝統が無視されていた第1次5カ年計画期の教育については、(1)ソビエトの経験と中国の現実との不適合、(2)解放区教育遺産無視、であったとの批判もでている(たとえば教育学者張凌光の見解、「老解放区教育経験指示出什麼」、『新建設』、1958年6月号)。
- (注14) 新島淳良,「中国における社会主義教育の 発展」,海後編,『社会主義教育の思想と現実』,お茶の 水書房,1959年および竹内常一,「民営学校と公立学 校」,『東大教育学部紀要』,第3巻,1958年。
- (注15) 『教師報』, 1957年3月26日, 1957年9月3日。
- (注16) その条件は「一般的にはしだいに発展させ、個別的に調整を行なう」というもので、具体的には(1)学校経営の規準を設けるべきではない、(2)付近の公立中学の一分校とし、単級制を原則とし多学級になったら独立させる、(3)実情に応じた教育計画をたてる、等である(『教師報』、1957年3月26日)。
  - (注17) 『教師報』, 1957年3月26日。
- (注18) 劉少奇,「中国共産党中央委員会向第八次全国代表大会的政治報告」,『人民日報』,1956年9月17日。
- (注19) 毛沢東のこの報告は、6月に論文として発表された(「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」)。
- (注20) 「農業発展要綱」(修正草案)第31項,『1958 人民手冊』, 大公報社,507ページ。
- [付記] 時間の制約から一括して掲載することが不可能にあった。次回において,第1次5ヵ年計画期の教育矛

盾の基本的に解決された中国農村の教育が、「農業発展要綱」の教育計画にそってどのように教育対象を拡大していったかを,中国共産党の整風運動との関連で考察し、1958年教育革命=人民公社化過程における上部構造の果たした役割をあきらかにしていく。

(調査研究部東アジア調査室)